

盛岡市動物公園公民連携事業に係る公募型プロポーザルの再実施について

平成 30 年 2 月 13 日
都 市 整 備 部

1 趣旨

平成 29 年 9 月に説明した「PPPエージェント方式による盛岡市動物公園公民連携事業」に係る公募型プロポーザルの再実施について説明するもの。

2 公募型プロポーザル

公募型プロポーザルを実施したところ、シンクタンク等や代理人業務実績団体（以下「実績団体」という。）の応募がなかったことから、その結果を分析したうえで公募条件等の見直しを行い、再度、公募型プロポーザルを実施している。

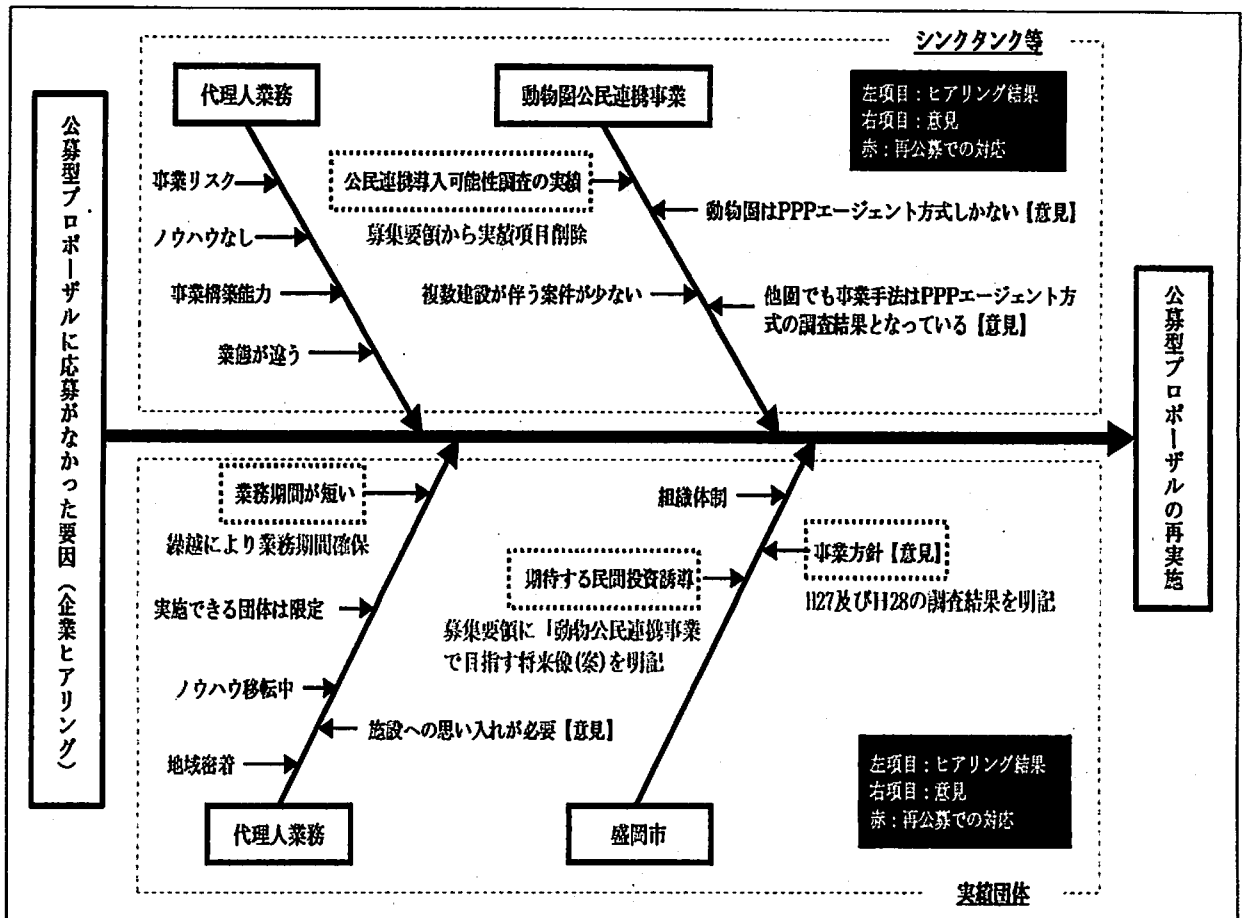
3 公募実施結果及び分析

- (1) 応募の期間 平成 29 年 10 月 18 日（木）～平成 29 年 10 月 25 日（水）
- (2) 応募者 なし
- (3) 分析調査 対面及び電話によるヒアリング
- (4) ヒアリング相手 シンクタンク等（11 社）、実績団体（7 社）
- (5) ヒアリング結果

	シンクタンク等	実績団体
応募しない理由	<u>代理人業務</u> 事業リスクを負うことは困難 代理人業務遂行ノウハウを有していない 事業構築する能力は有していない シンクタンクと代理人は業態が違う <u>動物公園公民連携事業</u> 公民連携導入可能性調査（デューデリジェンス調査）の実績がない 複教施設の建設が伴う案件が少ない	<u>代理人業務</u> 業務期間が短い 多様な事業手法を組み合わせる本案件を遂行できる方々は限られる 地域密着で代理人業務を実施しているため、他都市の事業の受注は困難 <u>盛岡市</u> 対応する組織体制が今のままでは十分ではない 民間投資誘導の方向性がわからない
	意見	経済情勢を踏まえ多様な事業手法の組み合わせと異なるため、事業手法はPPPエージェント方式しかない 他園（甲府市遊亀公園附属動物園、沖縄こどもの国等）の公民連携事業も事業手法はPPPエージェント方式との調査結果となっている PPPは民間側のリスクが大きいため、施設に思い入れがないと代理人業務の遂行は困難 公民連携事業に対する市の方針を示す必要がある

(6) ヒアリング結果の整理

ヒアリング分析図



4 再公募プロポーザルの実施における公募条件の見直し項目

(1) 応募資格要件

募集要領に明記していた「公共施設における公民連携導入可能性調査業務を元請として、受注実績（現在、契約済みで進行中のものを含む。）を有すること。」を削除する。

(2) 業務期間

「平成 29 年 11 月 29 日～平成 30 年 3 月 21 日」としていたものを、現年度予算を繰越予算とする必要の手続き経た後に履行期間の設定を行い、契約するものとし、十分な業務履行期間を確保する。

(3) 公民連携事業の調査結果

募集要領に民間活力導入可能性調査^{※1}（平成 27 年度）と公民連携導入可能性調査^{※2}（平成 28 年度）の調査結果の概要を明記する。

(4) 期待する民間投資誘導

募集要領に「動物公園再生公民連携事業で目指す将来像（案）」を明記する。

5 動物公園公民連携事業で目指す将来像（案）

動物公園における課題を解決し、将来も存続させるためには、これまでの基本的な考え方は維持しつつ、「社会教育施設であるとともに、市民の多様なニーズに応える施設としての運営を重視することにより、収益性を高める経営を実現するため、民間経営ノウハウを取り入れた運営を行う。」という方針とし、次の将来像を目指して再生活活性化する必要がある。

※1 民間事業者に対してヒアリングを実施し、事業に対する興味及び事業参入条件を整理する調査

※2 金融機関の視点で、民間企業会計に置換えて経営状態を審査するとともに、事業プランが融資に値する事業であるか審査する調査

再生活性化にあたっては、岩山の豊かな自然環境のなかで動物や自然とふれあう、一日ゆったりと過ごせることこそが、他の動物園にはない盛岡市動物公園の強みであり、このような資源を十分に活用して盛岡らしいオリジナリティーある施設にすることにより、さらなる集客を実現し収益性を高めることができる。これまでの市と動物公園公社による運営では困難であったことから、民間の創意工夫や資金力に基づく運営が必要であり、今までにない魅力ある公共空間を創出する。

(1) 動物飼育展示施設

動物による癒しや感動等を手軽に得られるような展示の実現、動物を近くで見られる、触れられる、野生の行動を体感できる施設と運営

(2) 都市公園施設（約 37ha）

動物園としての利用に限らず、岩山の自然を活用した、様々な市民との協働による、多様な利用形態の実現

(3) レクリエーション施設

安らぎや癒し、家族とのふれあいを満喫し、ゆったり過ごせる空間の創出。雨天でも利用できる施設と休憩場所、満足感の持てる飲食サービス等の提供

(4) 学校教育、社会教育への支援

子供のみならず大人や高齢者も対象とした生涯教育

(5) 自然環境教育

アウトドア志向に対応した自然体験による満足感の提供

(6) 動物全般に対応した総合的な施設

多くの方が集まって交流できるエリア

(7) 来園者のための便益提供施設

新たな顧客の開拓と賑わい創出のため、積極的に民間収益施設を誘導

6 今後の予定

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 公募開始 | 平成 30 年 1 月 25 日（木） |
| (2) 企画提案書受付開始 | 平成 30 年 2 月 8 日（木） |
| (3) 企画提案書締切り | 平成 30 年 2 月 19 日（月） |
| (4) 企画提案書審査 | 平成 30 年 2 月 26 日（月） |
| (5) 業務委託契約 | 平成 30 年 3 月下旬 |